

第 18 期船橋市男女共同参画推進委員会委員募集要領

船橋市男女共同参画計画の推進にあたり、市民の皆様から広く意見を伺うため、男女共同参画推進委員会の委員を募集します。

委員会では、男女共同参画に関する事項について、学識経験者の委員とともに検討していただきます。

1. 応募資格 男女共同参画に関心がある18歳以上の市民
市職員、市議会議員等公職の立場にある者、市の審議会などの委員は除く
2. 募集人数 2名程度
3. 任 期 令和6年7月～令和9年3月末(予定)
4. 活動内容 委員会は年3～4回程度開催
協議事項は、男女共同参画計画の推進に関するもののほか、標語コンクールの審査など
*1歳から就学前のお子様について保育が必要となる場合は、1週間前までの申し込みにて保育可能
5. 報 償 金 日額9,800円予定(交通費含む)
6. 応募方法 以下の書類(指定用紙)を持参、郵送、Eメールのいずれかの方法により市民協働課へ提出
①履歴書(社会活動等の経験や所属団体があれば記入)
②小論文(800字以内)
テーマ「船橋市における男女共同参画推進の現状と課題」
なお、提出された履歴書および小論文はお返しできません

指定用紙の入手方法

窓口…市民協働課

郵送…返信用封筒(宛名記載・84円切手貼付)同封のうえ、市民協働課へ送付依頼

ホームページ…市民協働課のHPからダウンロード

7. 提出期限 令和6年6月14日(金) 消印有効

8. 選考方法 一次(書類)選考を行い、その結果を通知します。一次選考を通過した方には二次(面接)選考を実施(7月5日頃)し、その結果を通知します。

9. その他 選考結果等については、本人からの申請があった場合、運転免許証等による本人確認のうえ、口頭で情報を開示いたします。

①個人情報の名称:男女共同参画推進委員会の選考による不合格の結果

②開示する個人情報の項目:一次選考及び二次選考の不合格者の総合得点と順位

③口頭開示期間:令和6年8月1日(木)~8月15日(木)

平日の午前9時~午後5時(祝休日を除く)

④口頭開示場所:市民協働課

10. 問合せ先 船橋市 市民生活部 市民協働課 男女共同参画係

〒273-8501 船橋市湊町2-10-25

TEL 047-436-2107

Eメール danjo@city.funabashi.lg.jp